

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年9月20日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院及び鳥取赤十字病院における診療材料等調達及び管理業務 一式

### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日までとする。ただし、令和7年3月31日までは準備期間とする。

### (4) 履行場所

鳥取県立中央病院（鳥取市江津730）

鳥取県立厚生病院（倉吉市東昭和町150）

鳥取赤十字病院（鳥取市尚徳町117）

### (5) 入札方法

ア 本件入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に定める提案書を事前に提出しなければならない。

イ 本件入札は、紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って算出した本件業務に要する費用の総額を入札書に記載すること。

ウ 契約に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた契約申込金額を入札書に記載すること。併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が薬品類の衛生材料及び医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和6年9月27日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

オ 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間に、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床を400床以上有する病院（集中治療室を有し、かつ、心臓内科又は循環器科、脳神経外科、心臓血管外科及び整形外科の手術実績がある病院に限る。）から物品の調達及び院内物流管理業務を2年以上受注し、完遂した実績を有する者であること。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員ではないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員が(1)のアからエまでの全てに該当すること。

イ 代表者が(1)のオに該当すること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じである場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 入札説明書に掲げる事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

本件入札に基づく契約は、落札者と各病院間で行う。なお、各契約担当部局は次のとおりである。

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

鳥取県立厚生病院事務局経営課

鳥取赤十字病院用度課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県病院局総務課

電話 0857-26-7885

電子メールアドレス byouinsoumu@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和6年9月20日（金）から同年10月23日（水）までの間にインターネットの鳥取県病院局総務課のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/byouinkyoku/>）から入手するものとする。当該ホームページを利用して交付しない資料は、電子メールにより交付するので、(1)の場所に電子メールにより依頼するとともに、電話でその旨の連絡をすること。ただし、これらにより難しい者には、次により直接交付し、又は郵送により交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、320円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び時間

令和6年9月20日（金）から同年10月23日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送請求先

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）

により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月8日(金)午前11時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前9時までとする。)

イ 場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁議会棟2階 執行部控室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書その他必要な書類を、4の(1)の場所に令和6年10月23日(水)午後5時までに持参又は郵便等により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札説明書に示す提案書を、4の(1)の場所に同月31日(木)午後3時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、評価委員会を設けて行う提案書の評価及び入札価格の総合評価により行う。

(2) 本件公告に示した業務を完遂できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価点の最も高かった者を落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高かったものを落札者とする場合がある。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和6年9月定例会において本件業務に係る予算が成立しなかったときは、開札を行わない。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Supply Processing and Distribution System,  
1 set

(2) October 23, 2024 5 : 00 PM : Time-limit for the submission of documents for the qualification  
confirmation

(3) October 31, 2024 3 : 00 PM : Time-limit for the submission of documents for the tender

(4) November 8, 2024 11 : 00 AM : Time-limit for the submission of tenders

November 8, 2024 9 : 00 AM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail

(5) Please contact : General Affairs Division, Tottori Prefectural Hospital Bureau, 1-220  
Higashimachi, Tottori-shi, Tottori 680-8570 Japan

TEL 0857-26-7885